

氏名(本籍)	いしださちよ (石田祥代(石川県))		
学位の種類	博士(心身障害学)		
学位記番号	博甲第2200号		
学位授与年月日	平成11年7月23日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	心身障害学研究科		
学位論文題目	スウェーデンにおけるインテグレーションの展開に関する歴史的研究		
主査	筑波大学教授		柳本雄次
副査	筑波大学教授	教育学博士	中村満紀男
副査	筑波大学教授		篠原吉徳
副査	筑波大学助教授	教育学博士	窪田眞二

論文の内容の要旨

本論文は、序章、本章3章、終章全251頁および資料から構成された研究である。

インテグレーションおよびインクルージョンへの国際的な関心の高まりとそれらの推進が期待されるなか、歴史研究に求められることは、インテグレーションの歴史的展開における積極的かつ消極的側面の解明とその歴史的意義づけであると考えられる。そこで、本研究では、スウェーデンを研究対象国とし、同国におけるインテグレーションの展開を歴史的に論考することを目的としている。

序章では、先行研究をふまえて本研究の課題と方法を設定し、インテグレーションとその関連概念について整理している。

本論では、スウェーデンにおいてインテグレーションがいかなる理由で教育組織に導入され、発展し、いかに変容しながら確立したのかを明らかにすることを目的として、以下の分析を行った。

第一章第一節では、草創期の障害児教育のいかなる点がインテグレーションに結びついていくのかを観点とし、障害児に教育が提供されるに至った過程を施設内学校、盲・聾学校、初等民衆学校の各点から論じた。第二節では、初等民衆学校に焦点を当て、インテグレーションの萌芽はいかなる点にみられたのかと障害児を受け入れる側の初等民衆学校ではいかなる整備がなされたのかを論じた。第三節では、教育制度の点から、インテグレーションの萌芽を論じた。学校改革の進展のなかで、盲・聾学校の教育組織が初等民衆学校のそれと同質化する過程と、精神薄弱児(精神遅滞児)のための教育制度の整備においてみられる敷地的インテグレーションの萌芽を分析した。

第二章第一節では個別的インテグレーションおよび集団的インテグレーションに関して、第二節では敷地的インテグレーションに関して論じた。当時の障害児問題を障害種別とその程度に分けて検討することによって階層的インテグレーションが拡大した要因を解明し、その発展の歴史的意義を考察した。また、両節では、特別教育諸学校および基礎学校におけるインテグレーションの実践を具体的に示し、教育政策はそのねらい通りに遂行されたのかについても分析を行った。

第三章第一節では、基礎学校において特別指導はいかに変容したのかを分析した。そして、新しく導入された援助指導はいかなる性格を有していたのかを検討し、その指導モデルについて具体的に言及した。第二節では、インテグレーションが発展し、確立していくなかで、専門的な教育のニーズを満たすために政府はいかなる対応を

行ったのかを分析した。また、聴覚障害特別学校において推進されていたインテグレーションは滞りをみせ、インテグレーション理念とは確執した形へと変容していく。そこで、補節として、手話が聴覚障害特別学校において必須教科として導入された結果、インテグレーションはいかに変容したかを分析し、その歴史的意義を論考した。

その結果、以下の点が明らかにされた。すなわち、スウェーデンにおけるインテグレーションは、障害児教育全般にわたり同一時期に同一形式で導入され推進されてきた、という画一的な展開を遂げてきたわけではなく、また、導入された形式や状態が普遍的に継続されてきたわけでもない。むしろ、インテグレートされる場やインテグレートされる授業時間、法的小および組織的な機能において、かなり階層的な展開を遂げてきた。インテグレーションは教育組織の整備と障害児側からの働きにおいて萌芽し、教育的小および社会的諸条件が促進剤となって、展開を遂げた。そして、セグリゲーションに対する反動として、インテグレーションの概念づけがなされ、「権利としての教育」という社会通念と教育平等主義が定着するとともに、インテグレーションは教育政策として推進され、発展をみた。この発展のなかで、集団的インテグレーションは柔軟なものへと、あるいは、個別的インテグレーションへと移行した。また、敷地的インテグレーションは、その発展のなかで、形式的な側面を顕在化させたことから、社会的インテグレーションを包含した敷地的インテグレーションが重要視されることとなった。他方、インテグレーション推進の趨勢のなかでインテグレーション概念に齟齬を来す分離型特別教育学校の存続が認められた。このことは、より民主的な教育の追求および社会における異文化理解の深化、共生社会の可能性への新たな問いかけを意味していると考えられる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、従来のスウェーデンのインテグレーションに関する先行研究が全般的に動向ないし実践の報告の水準に留まっているなかで、関連する教育・福祉法令、各種審議会答申、調査報告および学習指導要領という一次資料を的確に分析しつつ実証的な手法で、その史的展開に焦点をあてて体系立って論述した点で、日本でもスウェーデンにおいても初めてと言ってよい研究であり、特筆に値するものである。

中でも、関連法令や政策の決定に至る背景要因に論及し、その政策の実践化への影響を検討していること、障害の種別・程度および形態の相違による階層的なインテグレーションの展開の比較検証を精細に叙述したことは、本研究の特徴として高く評価できる。

しかし、本研究には、インテグレーションに関する社会的要因の構造的な分析という視点が必ずしも十分といえない点や時間的制約もあって資料収集の範囲が狭く、当該教育を取り巻く近接領域との関係、さらにスウェーデンと隣接する北欧諸国および国際的動向との関連といった視座からの考察が乏しい点など残された課題もあるが、未開拓の分野をかかえる水準まで高めた努力は認められ、今後の発展を大いに期待できる。

さらに、本論文で明らかにされた知見は、スウェーデンのみならず日本および世界の、現代的課題である障害児教育システムの今後の方向性に大きな示唆を与える点でも高く評価される。

よって、著者は博士（心身障害学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。